

第1章はじめに

1 ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、個人の能力差にかかわらず、はじめからできるかぎり多くのひとが利用しやすいまち、施設、もの（製品）、環境、サービスなどをつくらうとする考え方です。

^{注1} ユニバーサルデザインは、米国のロン・メイス氏によって提唱された考え方です。

2 なぜ、今ユニバーサルデザインなのか

ユニバーサルデザインは、次のような現在の4つの大きな社会的課題に対応していくことができる考え方です。

(1) 人権尊重の社会への対応

これからの社会は、年齢、性別、個人の能力差、国籍、人種などにかかわらず、ひとりの人間として、それぞれの個性・人権が大切にされる社会を築いていくことが大切です。ユニバーサルデザインは、はじめからできるかぎり多くのひとが利用しやすい環境づくりを目指す考え方ですが、実は人権の尊重に強く立脚しています。

(2) 少子高齢化社会への対応

坂戸市においても、現在、急速に少子高齢化が進んでいます。今後は、少ない若い世代が多くの高齢者を支えていかなければなりません。そのため、できるかぎり多くの高齢者の自立を支え、お互いに負担が少なくなるよう、ユニバーサルデザインに基づき、かつすべてのひとの多様なニーズ（必要

性)を考慮した環境づくりが重要です。

(3) 参画型社会への対応

市民の価値観の多様化は、身近な問題を多様な方法で市民自ら解決していくことにつながっています。こうした市民意識の高まりによって、これからは、ひとりでも多くのひとが、さまざまなまち、ものの計画や事業に参画していくことが必要です。ユニバーサルデザインは市民の参画を基本とした社会づくりに寄与しています。

(4) 循環型社会への対応

地球温暖化や公害、廃棄物等の環境問題が大きく注目されているなか、かぎりある資源を有効に活用していくことが求められています。だれでも、そして長期にわたって利用できるという視点を持ったユニバーサルデザインを取り入れていくことが、環境負荷の少ない経済社会システムの確立に寄与します。

3 推進基本方針の策定目的

第5次^{注2}坂戸市総合振興計画が掲げる将来都市像の「市民が^{はぐく}つくり育むまち、さかど」を実現するため、「坂戸市ユニバーサルデザイン推進基本方針」を策定します。

第2章 推進基本方針の実現に向けて

1 ユニバーサルデザイン推進の基本姿勢

ユニバーサルデザインは、日常生活の中の「不自由さ」「不便さ」「不都合さ」にまず気づくことが出発点です。市民・事業者・市の考えや活動のすべてにこのユニバーサルデザインが深く浸透し、市民運動として展開することが求められています。

この推進基本方針は、市民・事業者・市が共通の現状認識に基づき、協働によってユニバーサルデザインを推進していくことができるように、共通の指針として目指す方向とそれぞれに求められる姿勢を明らかにするものです。

今後は、それぞれの主体が、自らのこの推進基本方針に沿って、何ができるのかを考え、実際の行動に移していくことが何よりも大切です。

坂戸市では、ユニバーサルデザインを進めていくうえで可能なかぎり多くの市民の皆さんの参加を得、参画へと進めていくしくみづくりを行っていきます。

2 ユニバーサルデザイン推進の基本原則

3つの基本原則

プロセス
コミュニケーション
しくみ

まち、施設、もの（製品）、環境、サービス等における「使いやすさを追求すること」が求められているユニバーサルデザインは、「デザインを生み出すプロセス」や「改善していくプロセス」に大きく左右されるため、さまざまな利用者のコミュニケーションが必要となります。

まず、利用者のニーズを適切に把握するために「作る側と使う側のコミュニケーション」が欠かせません。「使いやすさ」を決めるのは、まち、施設、もの（製品）、環境、サービス等を利用するひとだからです。

また、利用者ニーズを的確に捉えていくためには、利用者のニーズをまとめる「利用者同士のコミュニケーション」も重要です。

さらに、「利用されるようになった後も改善を加え、より使いやすいものにしていくためのコミュニケーション」も必要となります。できあがったデザインは完全なものとはかぎりませんし、使い手の意識も時代の流れによって変わってくるからです。

そこで、「このようなコミュニケーションが行われるようなしくみ」や「より良いデザインにするための情報を生かすしくみ」が大変重要になってきます。

以上のことから、「プロセス」「コミュニケーション」「しくみ」の3つを、坂戸市ユニバーサルデザイン推進基本方針の基本原則とします。

第3章 ユニバーサルデザインの課題と目指す方向

すべての市民にとって魅力あるまち、希望のもてる坂戸と
するため、「まち」「もの」「サービス・情報」という基本分
野と、それらを推進していく「ひと」を柱に、推進基本方針
を進めていきます。

1 ひとづくり

現状と課題

現在はまだ、ユニバーサルデザインという言葉は一般的
ではなく、ユニバーサルデザインを推進していくうえで
の最も重要な課題は、ユニバーサルデザインを理解し、
市民一人ひとりの日常生活の中に根づくことです。
地域や職場等でユニバーサルデザインを全体の運動とし
て展開していくためのリーダーとして活動する人材が必
要です。

目指す方向

家庭、地域、学校などにおいて、ユニバーサルデザイン
を推進し、啓発する人材を育成する教育の取り組み。

ユニバーサルデザインを全体の運動として展開していく
ために、地域や職場等でリーダーとなる人材の育成。

市に求められる姿勢

ユニバーサルデザインについて職員の理解の促進

【具体的な施策の例示】

- ・ユニバーサルデザインに関する職員研修等
ユニバーサルデザインに関する情報発信

【具体的な施策の例示】

- ・ユニバーサルデザインに関する積極的な情報収集
- ・啓発用パンフレットによる啓発
- ・市広報、ホームページによるユニバーサルデザイン関連の記事等の掲載

ユニバーサルデザインについて研修機会の創出およびリーダーの育成

【具体的な施策の例示】

- ・ユニバーサルデザイン講演会、体験学習等の開催
- ・ユニバーサルデザイン展の実施
- ・小・中学校におけるユニバーサルデザイン教育の実施
- ・ユニバーサルデザインの出前講座
- ・市民、事業者とのユニバーサルデザイン交流会の実施

事業者に求められる姿勢

ユニバーサルデザインに関する情報発信

【具体的な施策の例示】

- ・ユニバーサルデザインに関する積極的な情報開示
 - ・社員教育等によるユニバーサルデザインの普及啓発
- 自ら提供している製品やサービス分野におけるユニバーサルデザインのリーダー育成
- 業界内における情報交換等活動

市民に求められる姿勢

ユニバーサルデザインに関する積極的な理解

市や事業者、地域等が計画するユニバーサルデザイン教育機会への参加

ユニバーサルデザインへの主体的取り組み

【具体的な施策の例示】

- ・ 地域や職場等でユニバーサルデザインに関心のあるひとたちが集まり、^{注3}NPOやボランティア活動等を通じた自主的な活動促進
- ・ リーダー育成等を目的とした研修会等への積極的な参加

2 まちづくり

(1) 建物、道路・公園等

現状と課題

建物や道路・公園等を整備するにあたり、計画段階や整備後において利用者の声が反映されてこなかった面があります。

日常生活に不便をきたしている個人住宅、共同住宅の例が多く見受けられます。

整備された施設等用途が阻害されている場合があります。

目指す方向

建物等を整備するにあたり、利用者の声を十分に聞くしくみづくり

利用者の意見に基づいて、できるかぎり安全で利用しやすくなるような建物等の整備

住宅等居住空間における環境整備

整備された施設等用途の阻害要因をつくらないマナーの励行

市に求められる姿勢

ユニバーサルデザインの意識づけ

建物等の計画・整備にあたり利用者の声を聞く仕組みづくり

まちづくり、建物等の改善をアドバイスする人材養成

【具体的な施策の例示】

- ・ タウンウォッチングや^{注4}ワークショップの実施
公的住宅や公民館など市民に身近な施設等のユニバーサルデザインの視点からの調査点検、および整備・改修の推進

事業者求められる姿勢

ハード、ソフトの両面での対応も含めて、可能なかぎりユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進

ユニバーサルデザインに寄与するまちづくり製品（ストリートファニチャー、舗装材など）の開発

市民に求められる姿勢

ユニバーサルデザインのまちづくりに関する積極的な理解と参画

各種まちづくり事業の企画、実施への積極的な参画

ユニバーサルデザインのまちづくりの実現に向けた具体的提言

(2) 公共交通機関・車両等

現状と課題

鉄道駅舎やバスの車両等には、乗降時に段差による不便さを伴うものが多く、また駅舎においてはエレベーター等が整備されていない駅があります。

バス停留所はだれもが乗降しやすい構造を有していないところがあります。

目指す方向

市民のだれもが安全で快適に移動しやすい公共交通機関とその周辺を一体とした計画的な整備

公共交通環境を整備するにあたり、利用者の声を十分に聞くしくみづくり

市に求められる姿勢

だれもが安全かつ快適に移動しやすい公共交通環境の計画的促進

【具体的な施策の例示】

- ・ 主要駅を中心とした交通バリアフリー基本構想の策定の検討
- ・ 市内循環バスおよび路線バス車両のノンステップバスへの変更の検討
- ・ バス停留所の構造、上屋などの整備の促進
- ・ 公共交通環境のあり方の調査・研究

事業者求められる姿勢

行政と連携した公共交通環境の整備

駅舎、バス停留所を含む旅客施設等の改善や車両のユニバーサルデザインの導入
タクシー事業者のユニバーサルデザインタクシーの導入の検討

市民に求められる姿勢

交通バリアフリー基本構想策定時における積極的な参画
交通環境のユニバーサルデザイン化に向けた改善等の可能なかぎり具体的な形での提言

3 ものづくり

現状と課題

従来製品には、使い手をあまり想定せず設計された製品があります。

ユニバーサルデザイン製品についての情報や理解がまだまだ十分ではありません。

目指す方向

製品開発にあたり、利用者の声を十分に聞くしくみづくり
作り手と使い手の連携によるよりよいユニバーサルデザイン製品の開発
ユニバーサルデザイン製品の使用に対する意識の高揚

市に求められる姿勢

ユニバーサルデザイン製品の普及啓発
ユニバーサルデザインに基づいた印刷物等の作成

事業者に求められる姿勢

製品開発者に対するユニバーサルデザインの普及啓発
利用者による製品評価システムと製品開発へのフィードバックシステムの構築
ユニバーサルデザイン製品に関する情報収集・情報交換

市民に求められる姿勢

ユニバーサルデザイン製品に関する理解促進
事業者による製品開発への積極的な協力
ユニバーサルデザイン製品の開発に向けた具体的提言

4 サービス・情報の提供

現状と課題

サービス利用者や相談者の立場に立った接遇が求められています。

窓口手続きが煩雑で利用者にとってわかりにくいことが多い。

利用者が必要なサービス・情報がわかりにくい場合があります、よりわかりやすい情報提示が求められています。

目指す方向

満足のいくユニバーサルサービスを提供していくコミュニケーション技術の取得
さまざまな方に対して、それぞれの特性や差異に応じた、多様できめ細かなサービスの提供
サービス提供のあり方を評価、点検する機会の創出

利用者を中心においた異なるサービス提供者側の連携

市に求められる姿勢

窓口業務等に従事する職員のユニバーサルサービスの徹底
適切な利用情報の開発と提供

【具体的な施策の例示】

- ・ 利用者を差別しないユニバーサルサービス、接遇教育の徹底
- ・ 見やすい、わかりやすい申請書、わかりやすい案内表示など、窓口サービスや施設などの改善
- ・ 市の広報など市民に提供する情報手段の見直し
すべてのひとに対する災害情報の提供と災害時における安全確保

事業者求められる姿勢

窓口業務等に従事する社員のユニバーサルサービスの徹底
情報の受け手との双方向のコミュニケーションを想定
した情報発信

市民に求められる姿勢

ユニバーサルサービスに関する積極的な協力
窓口業務等の改善など利用者意見や提案を求められる
場への積極的な参加
ユニバーサルサービスに向けた改善等の具体的な提言

用語解説

注 1 ユニバーサルデザイン

Universal design is the design of products and environments to be usable by all people, to the greatest extent possible, without the need for adaptation or specialized design.

ロン・メイス氏（1941年～1998年）

ユニバーサルデザインの考え方は次の「7つの原則」から構成されています。

- 原則 1 だれにでも公平に利用できること。
- 原則 2 使ううえで自由度が高いこと。
- 原則 3 使い方がすぐにわかること。
- 原則 4 必要な情報がすぐに理解できること。
- 原則 5 うっかりミスや危険につながらないこと。
- 原則 6 無理な姿勢をとることなく、少ない力で使えること。
- 原則 7 アクセスしやすいスペースと介助等必要な広さを確保すること。

注 2 坂戸市総合振興計画

市を取り巻く社会的経済条件において、行政運営の目標を明確にし、その目標を達成するための市の施策を決定し、その施策の実施順序を決定する計画。

注 3 NPO

民間非営利団体。non profit organization。

注 4 ワークショップ

道路や建物等について利用者の立場で施設や設備等の利用状況を現地で調査・点検し（タウンウォッチング）、意見交換と意見の集約を行い、改善提案をまとめる方式。